

社会福祉法人ときわ福祉会

ひがし保育園



入園のしおり

令和6年度版

目次

◎ひがし保育園の基本理念	1
◎保育の基本方針 ～7つの環境づくり～	1
◎沿革	2
◎保育内容くねらいと方針>	3
◎開園時間及び保育時間	3
◎休園日	3
◎保育料金等	4
◎園からのお願い	6
◎服装、持ち物について	6
◎給食について	6
◎保育事由の変更等について	6
◎保育園での生活	7
◎年間行事予定	8
◎入園時提出書類・入園までの準備	9
◎健康について	11
◎保健に関すること	12
◆ひがし保育園における感染予防対策について	13
◆登園を控えるのが望ましい状態	14
◆保育中お迎えをお願いする状態	15
◆意見書が必要な病気	16
◆登園届けが必要な病気（流行期は意見書が必要になります）	17
◆出席停止報告書が必要な病気（出席停止期間を確認して保護者が記入）	17
◎異常気象による休園について	23
◎地震発生時の対応について	24
◎保育園見取り図	26
ひがし保育園へのアクセス	27

せかいで たったひとりの かけがえのない たいせつな わたし
そやから みんな みんな たいせつなんやな

◎ひがし保育園の基本理念

こどもたち「育つ力」を最大限に引き出し、支え、自らを「愛される存在」「大切な存在」として認識し、高い自己概念・自尊感情・自己肯定感をもって成長していく為の土台をつくり、育む。

◎保育の基本方針 ～7つの環境づくり～

◆ 心身の健康的な成長を保障する環境

年齢や発達に応じた正しい規律と生活リズムを保障することにより、基本的生活習慣の獲得を助け、自律心、主体的に望ましい生活習慣を獲得するための基礎を育む。

◆ 安心と安全を保障し、育つ喜びを感じられる環境

こどもひとりひとりをしっかりと認め、受け入れ、十分に甘えさせ、ていねいに触れ合うことを重ねることにより、こども自身が心の底から安心し、生きていること、成長することの喜びを日々体感できるようにする。

◆ 集団を活かした個の形成がなされる環境

個性がよりよく形成され発揮できる、よい関係と集団づくりを目指し、その中でそれぞれの違いを認め、足らざる部分を補うことよりも、得意な部分を伸ばすことに重点を置いた保育を行う。

◆ 創造性と探求心を育む環境

こどもの生命力の証である「あそび」を充分保障し、生きて変化する自然に多くのかかわり、豊かな創造性と生きる力を培う。

◆ いのちを尊び平和を愛する心を育む環境

ひとりひとりが尊ばれ、大切にされることを通して、いのちを尊び、自然や物を大切に、なかまを大切にする心、あらゆる暴力を認めない心を育む。

◆ あらゆる差別を認めず、許さない人を育てる環境

かけがえのない大切な存在として、人としての尊厳を保障し、保障される体験を重ねることにより、差別や偏見を見抜き、それを認めない意識を確立する。

◆ 総合的に理解され、楽しく成長できる環境

家庭と保育園が緊密に連携し、保護者と保育士双方が、こどものそれぞれの場面での状況を相互に充分理解、把握することで、一日をとおして健やかに生活し、成長できる環境を保障する

◎沿革

1927（昭和 2）年 「嶋村託児所」
1947（昭和 22）年 町経営の「東保育所」
1960（昭和 35）年 「財団法人東保育所」
1970（昭和 45）年 「貝塚市立東保育所」
2008（平成 20）年 社会福祉法人ときわ福祉会「ひがし保育園」開設

◆ ひがし保育園のあゆみ

社会福祉法人ときわ福祉会「ひがし保育園」は、2008 年 4 月に開設いたしました。

前身である「貝塚市立東保育所」は 2005（平成 17）年 9 月に民営化が決定されましたが、私たち（東町会）はこの決定を受け、歴史ある「東保育所」をもう一度私たちの手で運営しようと決意のもと新たに**社会福祉法人ときわ福祉会**を設立し、準備を進めてまいりました。

「東保育所」は大正時代の終わりごろ「誠志団」として地域のボランティアからスタートしました。その後、1927（昭和 2）年に「嶋村保育所」となり、1947（昭和 22）年の児童福祉法制定をきっかけに、東町経営の「東保育所」となりました。

当時は、共同浴場「ときわ湯」の収益で運営する、まさに【地域】が支える保育所として成り立ってまいりました。その後、1960（昭和 35）年に「財団法人東保育所」を経て、1970（昭和 45）年には「貝塚市立東保育所」となり、様々な条件整備がなされ、飛躍的に保育環境や保育条件が拡充されました。

このように 80 年以上にわたって、「東保育所」は【地域】→【民間】→【公立】へと時代とともに移り変わってきましたが、その間、一貫して地域が支え、地域と共に歩んできました。このことを考えると、改めて地域（東町会）がこの保育所を支援してきた意識はたいへん大きいものと考えております。

2008（平成 20）年 4 月より、公立の民営化により、私立保育所として「社会福祉法人ときわ福祉会」<ひがし保育園>が新たにスタートしました。

設立にあたっては、地元の北出氏の多額な寄付による基金（「北出正信基金」）を基本財源として、新園舎を建設いたし今日に至っています。

◎保育内容＜ねらいと方針＞

「ひがし保育園」では、自由でのびのびと「遊ぶ」ことを基本に、日々を精いっぱい楽しみながら、創造性と健全な心身の育成を目指します。また認められ、ほめられ、受け止めてもらえる経験を毎日たくさん積み重ねることによってゆるぎない自己肯定感を獲得することを目指します。

そのために、個々の年齢や発達に応じた保育計画に基づき、カリキュラムを策定し、子ども達自信が多くの達成感を実感できる保育を行います。

「できた！」「やった！」「すごいね！」「たくさんある保育、
「たのしいね」「うれしいね」「ありがとう」がいっぱいの保育、
それが私たちの目指す保育です。

◎開園時間及び保育時間

●開園時間 午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分

●保育時間

①基本保育時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

②長時間保育時間 午前 7 時 00 分～午前 9 時 00 分
午後 5 時 00 分～午後 6 時 00 分

③延長保育時間 午後 6 時 00 分～午後 7 時 00 分 （別途料金が必要です）
→短時間認定の方は、午後 5 時 00 分～午後 7 時 00 分が延長保育時間となります。

※土曜日の登園については、事前にご相談ください。

◎休園日

●日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

●臨時休園日（異常気象等による臨時休園日）

◎保育料金等

	0~2 歳児	3~5 歳児
	保育料	副食費
お支払先	市役所	保育園
月額料金	※市民税の所得割額をもとに決定。	4,500 円

※3~5 歳児の副食費については、免除となる場合があります。市役所でご確認ください。

●延長保育料

- ・午後 6 時以降は延長保育となり、下記の料金が必要となります。
- ・短時間認定の方は、午後 5 時以降が延長保育料金の対象となります。
- ・料金のお支払いは、月末に集計し、翌月始めに延長保育料金徴収袋にて一括徴収させていただきます。延長保育料のお支払いは保育園となります。

	一般家庭	非課税家庭	生活保護家庭
30 分ごとに	150 円	100 円	50 円

※非課税家庭・生活保護家庭の料金免除を受けられる場合は、各証明書が必要です。

●その他の料金 （保育の提供に要する実費に係る利用者実費負担 一覧）

項目	内容・負担を求める理由、目的	金額	備考
2号認定の子どもに係る副食費	食事の提供に要する費用を徴収 (主食 = 米・パン・麺類) (副食 = おかず・おやつ等)	月額 4,500 円	途中入退所の場合は日割り計算 対象：3～5歳児
教材費	道具箱、粘土、粘土ケース、粘土へら、 なわとび、はさみ、のり、クレパス、カ ラー帽子、出席ノート、誕生カード、写 真代、連絡帳、ボックス、自由画帳、氏 名印、バインダー、など	必要な教材を 実費負担	新入園の場合 全て購入で 約 7,000 円 (歳児によって 差があります)
	鍵盤ハーモニカ	4,700 円	対象：4.5 歳児
体育指導教室	外部講師による体育指導教室の参加	月額 1,300 円	4.5 歳児対象
保険料	日本スポーツ振興センターのスポーツ 保険料（1 年間）	年間 240 円	転園前に加入済み なら必要なし
絵本代	各クラスで使用する月刊絵本代	月額 400～500 円	3 か月毎の徴収
布団・シーツ リース料	午睡時に使用（リース料）	月額 700～900 円	夏季 700 円 冬季 900 円
体操服代	遠足や運動会等に使用	上下それぞれ 約 1,700 円	半袖と短パン
行事費	遠足等に係る交通費や施設使用料	随時、実費を 徴収	該当する歳児クラ スのみ
写真代	写真業者や園での写真販売 主に行事終了後	実費	購入希望者のみ
保護者会費	保護者会運営に係わる費用 (親子祭りやクリスマス等の商品代 等)	1 名で 1,000 円 以降 1 人ごとに 500 円	1 人で 1,000 円 2 人で 1,500 円 3 人で 2,000 円

●保育園の副食袋及び雑費袋で、随時現金を徴収いたします。2024. 4. 1 現在

◎園からのお願い

●送迎及び欠席について

- ・送迎は、原則として保護者が行ってください。
やむを得ず保護者以外の方が送迎される場合は、事前にご連絡ください。
- ・送迎される方はなるべく特定してください。
特定された送迎者が変更になる場合は、事前にご連絡ください。
- ・登園・降園の際には、登降園時間表（問診表）に送迎者の名前を記入してください。
また、保育士と子どもの様子等の引継ぎ確認をお願いいたします。
- ・防犯安全対策のため、登降園が頻繁な時間帯以外は玄関を施錠いたします。
- ・施錠されている場合は、ご面倒ですがインターホンをご利用ください。
- ・欠席が事前に分かっている場合は、できるだけ早めに保育士にご連絡ください。
- ・当日の欠席については、午前 9：00 までに電話でご連絡ください。
- ・夕方迎えに来られた際は、駐車場の混雑を避ける為に、すみやかに降園してください。

◎服装、持ち物について

- ・衣服は動きやすいもの、着脱しやすいものをご用意ください。
- ・危険に繋がる可能性がある衣服（フードがついているもの、スカートや遊具の隙間に挟み込む恐れのある飾りがついているもの等）はお避けください。
- ・衣類、持ち物すべてに名前をお書きください。
- ・髪の長いお子さまは、安全な髪どめ用のゴムを使用してください。
（ピン、カチューシャは危険に繋がる可能性があるため不可）
- ・食品、玩具、金銭、その他危険なもののご持参はお断りします。

◎給食について

- ・ひがし保育園での給食・おやつの献立作成及び調理は、給食業者への業務委託で行ないますが、すべて園内の厨房にて調理します。
- ・委託先の栄養士と密な連携を行い、年齢に応じ必要な栄養をバランスよく摂取できる給食を提供します。
- ・食アレルギーにつきましては、アレルギーの原因となる食材を完全に除去した「代替食」を提供します。

◎保育事由の変更等について

- ・仕事を変更、離職、休職した場合は、保育園と保育こども園課に必ずお知らせください。
- ・求職中や育休から就労事由に変更する場合は、「就労証明書」の提出が必要です。

◎保育園での生活

0・1・2 歳児

3・4・5 歳児

登園 自由遊び	AM7:00	登園 自由遊び	保育園での生活時間
登園 自由遊び	9:00	登園 自由遊び	
おやつ 設定保育 	9:30	設定保育 	
給食準備 給食 自由遊び 	11:00 11:30	給食準備 給食 自由遊び 	
午睡準備 午睡 	12:30 PM1:00	午睡準備 午睡 	
おやつ	3:00	おやつ	
自由遊び 随時降園 	4:00 PM7:00	自由遊び 随時降園 	

※保育時間は市役所からの認定により、それぞれ「標準時間」「短時間」と異なります。

※お子様の生活リズムを安定させ負担を軽減する為に、お仕事が休みの日は保育園での生活時間内の保育（送迎）をお願いします。

◎年間行事予定

保育園の 1 年間の主な行事は以下のとおりです。年齢や各クラスの状況によって変更する場合があります。

詳細はその都度お知らせいたします。

月	全児対象行事	歳児別の行事
4	☆入園式 ☆家庭訪問（新入園児） ☆クラス懇談会	
5	☆親子祭り ・尿検査	・3～5 歳児 園外保育
6	・歯科健診 ☆保育参観、試食会	☆0 歳児 半日保育士（保護者） ・3～5 歳児 歯磨き指導 ・5 歳児 連合春の集い
7	・プール開き ・七夕まつり	・5 歳児 わくわく保育 ・5 歳児 老人クラブとの交流
8	・水遊び、プール水泳、（東盆踊り）	
9	・内科健診	
10	☆運動会 ・総合避難訓練（消防車出動）	・4 歳児 視力検査 ・5 歳児 連合秋のつどい ・3～5 歳児 いも掘り ・4 歳児 老人クラブとの交流
11	・合同クッキング	・3～5 歳 みかん狩り ・4～5 歳児 交通安全指導 ・1～5 歳児 合同クッキング
12	☆生活発表会 ・クリスマス会	
1	・お正月遊び ・もちつき	・3～5 歳児 手洗い指導 ・0～4 歳児 個人懇談会
2	・節分会	・5 歳児 個人懇談会
3	・お別れ会 ・内科健診、（新入児面接） ☆卒園式	・3～5 歳児 お別れ遠足

<月例行事>

身体計測 毎月第二月曜

避難訓練 毎月第一水曜

園庭開放 毎月第三水曜

誕生日会 毎月第四水曜

☆印のついている行事は、保護者もご参加、またはご協力いただいております。

◎入園時提出書類・入園までの準備

●提出書類

児童票		生活管理指導表	
園利用調査票		※アレルギーがある場合のみ	
緊急連絡票		布団リース申込書 ※希望者のみ	
健康調査票		同意書	
食事調査票 ※0、1 歳児のみ		スポーツ振興センター災害共済給付制度加入申し込み用紙	
新学期用品申込書			

●入園までの準備

衣服の準備		園のしおり（本書）及び重要事項説明書等のご確認	
お昼寝用布団の準備		ロッカーに入れる衣服のボックス（3～5 歳児のみ）	
新入児面接・健康診断（内科健診）※4 月入所の方の内科健診は園で行ないます。			

●新入児面接・健康診断（内科健診）

入所が決定しましたら、保育こども園課より「新入児面接・健康診断のお知らせ」が届きます。日時をご確認いただき、お子様と一緒に保育園へお越しください。

※どうしても都合のつかない場合は、園に直接ご連絡いただきますようお願い致します。

※『健康調査票』『食事調査票（0、1 歳児）』『園利用調査票』、は事前に記入して新入児面接の際に持参してください。また、アレルギーがある場合は『アレルギー意見書』も必要です。

●年度途中入園の場合

入所が決定しましたら、保育こども園課よりお知らせが届きます。その後、保護者から園にご連絡いただき、入所前面接の日程等を調整いたします。

●家庭訪問について

新入園児の方につきましては、担任による家庭訪問をさせていただいておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

●慣らし保育について

急な環境の変化によるお子さまの負担を軽減するため、任意で慣らし保育期間をお勧めしています。

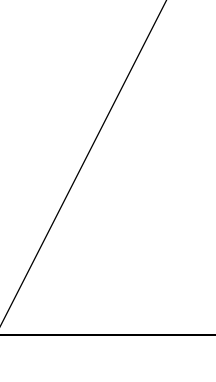
準備物一覧表

★間違い等がないよう、すべての持ち物に名前を書いてください

【毎日もってきていただく物】

	見本	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
手拭きタオル 25 cm×25 cmくらい		1	1	1	1		
ハンカチ 20 cm×20 cmくらい						2	2
汚れ物を持ち帰る袋		1	1	1	1	1	1
口拭き用タオル 20 cm×20 cmくらい		3	3	3			
食事用エプロン ※柔らかい防水素材を 推奨しています。		3	2	1			
ミルク用ガーゼハンカチ (授乳期のみ)		5					

【保育園にストックしておく物】

	見本	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
キッチンポリ袋 M サイズ		1	1	1	1	1	1
幼児用上靴					1	1	1
体を拭くタオル 80 cm×30 cmくらい		3	3	2	1	1	1
帽子		★1	1	1	1	1	1
紙オムツ (紙パンツ)		8	8	6			
肌着		4	3	3	3	3	3
パンツ				★3	3	3	3
着替え上下		5	5	5	3	3	3
靴下			2	2	2	2	2
パジャマ				1	1	1	1
昼寝用布団		1	1	1	1	1	1
布団用敷きパット		1	1	1	1	1	1
タオルケット (夏期のみ)		1	1	1	1	1	1
幼児用収納ボックス ※別紙参照。					1	1	1

★ 0 歳児はご自宅で使用している帽子を持参してください。

★ 2 歳児のパンツについては、トイレトレーニングの状況によって担任よりお声掛けいたします

(幼児用上靴・パジャマ・布団用敷きパットは週に一回持ち帰ります。昼寝用布団は二週間に一回持ち帰ります。)

◎健康について

子どもたちがすくすくと育つことは、両親と家族、そしてすべての人々の願いです。保育園での生活を元気で健康に過ごすためには保護者の皆様と保育園が共に寄り添いながら連携し合い、保育園生活を送って頂きたいです。

(1) 睡眠リズムをつける

睡眠のリズムは月齢や年齢により異なります。子どもたちが遊びを十分に楽しみ、ぐっすり眠ることは、発育上とても大切なことです。また、早寝早起きのリズムの始まりは、早起きです。毎日同じ時間に起きる習慣をつけましょう。

(2) 食生活を豊かにする

豊かな食事は食べる意欲が育ち、一日 3 回の食事がきちんと摂れることで体力や免疫力もつきます。特に朝ごはんは一日のエネルギー源となりますので、登園前には必ず食べるようにしましょう。

(3) 衛生に気をつけ病気を予防する

手洗い・歯磨きについては、集団での指導だけでなく、日々の生活で個別に指導していきます。しかしこれらは、0 歳児からの経験の積み重ねにより、確立していくものとなります。ご家庭でも、楽しく覚えていけるよう、毎日の衛生活動見守り、応援してあげましょう。

(4) 健康診断を受けましょう

園日より等でもお知らせしますが、尿検査、歯科健診、内科健診は必ず受けるようにしましょう。

(5) 虐待から子どもたちを守りましょう

子育てに悩みやストレスを感じたら、一人で抱え込まず、園スタッフにご相談ください。プライバシーの守られた安全・安心できるスペースで、保護者の立場や思いを尊重しながらお話を伺います。

(6) SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守りましょう

入園直後は、子どもたちに大きなストレスが生じます。SIDS の発生率も 4 月 5 月に多いことが知られています。子どもの異変にすばやく気付けるよう、温かく見守りましょう。当園では午睡時に 5 分毎のチェックを行い、睡眠時の事故を予防するとともに、SIDS をいち早く発見できるよう心がけています。

◎保健に関すること

(1) 薬のお預かりについて ◆ひがし保育園では、原則として投薬は行いません。

風邪薬等は、医師と相談し、処方朝・晩の2回にしようなどし、ご家庭のみで投薬してください。

※ただし、命に係わる内容や、医師の指示でやむを得ず投薬が必要になる場合に限り、お子様の健康を守るために、お預かりする場合があります。

(2) 保育中に体調不良になった場合

保育中に体調が不良となり、通常の保育が出来ない場合は、お迎えをお願いします。お子さまの状態によっては、医務室にて静養しますが、集団生活の為、速やかにお迎えをお願いします。

(3) 保育中にケガをした場合

a) 保育園で経過をみる場合

擦り傷や軽い切り傷、打撲など、ケガが軽い場合は、看護師または保育士が手当てします。状況により、消毒薬、冷却ジェルシート、絆創膏などを使用しますので、肌に合わないなどの諸事情がある場合は、お知らせ願います。

b) 医療機関へ受診する場合

ケガの程度により、医療機関への受診が必要と判断した場合は、保護者へご連絡し、了承を得た上で医療機関へ受診します。症状によっては、保護者の同席が必要となる場合がありますのでご了承ください。(緊急の場合は保護者への連絡より先に受診する場合があります。)その後通院が必要となった場合は、ご家庭の方でお願いします。

(4) 予防接種について ◆原則として予防接種後の登園はできません。

予防接種は、お子さまの感染症の発症や重症化を予防する上で大切です。年齢が小さい場合は、スケジュールが過密になります、計画的な接種を心掛けましょう。

- ① 予防接種をした場合は担任にお知らせ下さい。また、すくすくカードにご記入をお願いします。
- ② 予防接種後は副反応やアレルギー反応が出る場合がありますので、お休み又は降園後をお願いします。

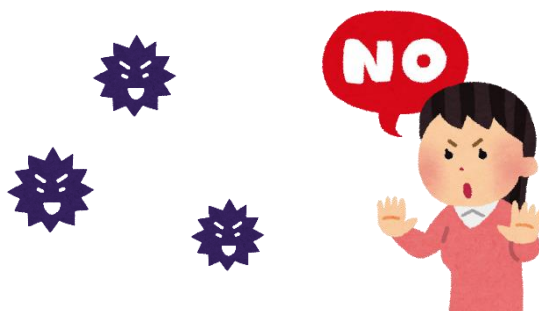
(5) アレルギー対応について

ひがし保育園では、医師の診断、指示のもと、各種アレルギーに対応しています。厚生労働省の「アレルギー対応ガイドライン」に添って、医師による「生活管理指導表」に従い対応しますので、看護師または担任にご相談ください。

◆ひがし保育園における感染予防対策について

(1) 流行を最小限に

ひがし保育園では、感染症の集団感染予防に力を入れています。保育園は集団生活の場であるため、すべての子どもが健康で安全に過ごせるよう、保育園内への様々な感染症の侵入・流入を最小限に食い止め、感染症が発生した場合の流行規模を最小限にすることを目標として対策していきたいと考えています。



(2) 「意見書」「登園届」対応

学校保健安全法に指定されている感染症や、RSウイルス、感染性胃腸炎など、乳幼児が罹患すると重症化する疾患などの登園停止期間を設置し、「意見書」や「登園届け」対応としてお知らせしています。詳細につきましては別表「意見書が必要な病気」・「登園届が必要な病気」をご参照ください。



(3) 子どもの安全確保

子どもの健康と安全の確保という視点から、集団生活に耐えうる状態でないと思われる状態での登園はお控えください。また、体調が優れない状態で登園することで、「感染源」になる可能性もありますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いします。



◆登園を控えるのが望ましい状態

(厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン 2018」より)

発熱

- ・24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。
- ・朝から 37.5℃を越えた熱があることに加え、元気がない、機嫌が悪い、食欲がない、朝食や水分が摂れていないなど、全身状態が不良な場合。

嘔吐・下痢

- ・24 時間以内に複数回（2 回以上）の嘔吐・下痢がある。
- ・嘔吐・下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状が見られる場合。
- ・食事や水分を摂るとその刺激で嘔吐・下痢をする場合。
- ・腹痛を伴う下痢・嘔吐がある場合。
- ・食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状が見られる場合。

咳・発疹

- ・夜間、咳の為にしばしば起きる。ゼイゼイ、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状が見られる場合。
- ・咳とともに嘔吐が数回ある場合
- ・発熱とともに発疹がある場合。
- ・感染症が疑われる発疹が出ている時。
- ・発疹による浸出液が多く、他児への感染の恐れがある場合。
- ・顔面等、覆えない場所に発疹がある場合。

その他

- ・各種予防接種後
- ・頭部を強く打撲した場合。
※乳幼児の場合、できるだけ 24 時間ご家庭で様子を見てください。
症状（嘔吐、頭痛、顔色不良、意識不良、痙攣等）があれば必ず受診して下さい。
- ・夜間睡眠が機嫌や体調が悪く、十分な睡眠がとれていない場合。
- ・体調や機嫌が悪く、水分、食事が摂れていない場合。

◆保育中お迎えをお願いする状態

(厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン 2018」より)

<発熱>

- ・38℃以上の熱が出た時。
- ・37.5℃以上の発熱があり、元気がない、機嫌が悪い、食事や水分が摂れない等の症状がある時。
- ・けいれんを起こした時。

<嘔吐・下痢>

- ・腹痛を伴う嘔吐や下痢がある時。
- ・複数回（2回以上）の嘔吐があり、水を飲んでも吐く時。
- ・吐き気が止まらない時。
- ・下痢を伴う嘔吐がある時。
- ・元気がなくぐったりしている時。
- ・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする時。
- ・水様便が複数回（2回以上）みられる時。
- ・脱水症状が疑われる時。

<咳>

- ・咳とともに嘔吐が数回ある時。
- ・少し動いただけでも咳が出て苦しそうな時。
- ・犬の遠吠えのような咳が出る時。
- ・呼吸が速く、苦しそうな時。
- ・ゼイゼイ音ヒューヒュー音がして苦しそうな時。

<発疹>

- ・発疹が時間とともに増えた時。
- ・発熱と同時に発疹が見られる時。
- ・感染症が疑われる発疹が出た時。

<その他>

- ・機嫌が悪く、水分や食事が摂れない時。
- ・症状は何もないが、いつもと様子が違う、心配な状態の時は、相談させて下さい。

◆意見書が必要な病気

病 名	主な症状	潜伏期間	登園のめやす
はしか (麻疹)	発熱、せき、鼻水、目やに。頬の内側に白い斑点コプリック斑ができる。発熱後4日目より発疹。	8～12日	解熱した後3日を経過していること
風疹	発熱、発疹、耳の後ろ、首、わきの下などが腫れる。せき。結膜充血。	16～18日	発疹が消失していること
みずぼうそう (水痘)	水疱のある発疹がからだ中に次々とする。かさぶたとなり、先に出たものから治っていく。	14～16日	すべての発疹が痂皮化していること
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	37～38℃の発熱。まず片側、ついで両側のあごの後ろが大きく腫れて痛む。食欲不振。えん下困難。	16～18日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が始まってから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
百日咳	はじめは軽い咳、のどの発赤がみられる。発病後1週間くらいからコンコンと咳込んだ後にヒューヒューという音を立てて息を吸う。	7～10日	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌薬による5日間の治療が終了していること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、のどの痛み、結膜炎、首のリンパ節の腫れ。	2～14日	発熱、充血等の主要症状が消失した後2日経過していること
溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、粟粒大の赤い発疹。痒み、咳、舌がいちごのようにブツブツになる。咽頭発赤。	2～5日	抗菌薬内服後 24-48 時間が経過していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、26、111 など)	激しい腹痛ではじまり、数時間後水様性の下痢を起こす。血便も起こる。嘔吐、嘔気がある。発熱は軽度。	10時間～6日 O-157は主に3～4日	医師により感染の恐れがないと認められていること。 5歳未満児は2回以上連続で便から菌が検出されないこと。
感染性胃腸炎 ロタウイルス・ノロウイルス・アデノウイルスなど	嘔吐と下痢が主症状であり、脱水症状に注意を要する。ロタウイルスでは下痢便が牛乳のように白くなる。	12～48時間 1～3日 3～10日など	医師により感染の恐れがないと認められ、下痢・嘔吐症状が治まり、普段の食事が摂れること
結核	初期は自覚症状なし。X線で発見されることが多い。疲労感、寝汗、微熱、体重減少、肩凝り、せき、たん。	3ヶ月～数10年 ほとんどが2年以上で6か月以内に発症が多い	医師により感染の恐れがないと認められていること。
流行性角結膜炎	涙がよくでる。目やに、異物が入っている感じ。結膜が充血する。アデノウイルスによる。	2～14日	結膜炎の症状が消失していること。
急性出血性結膜炎	きつい充血、出血してくる。エンテロウイルスによる。	平均 24 時間 又は 2～3 日	医師により感染の恐れがないと認められていること。
髄膜炎菌性髄膜炎	髄膜炎の症状（頭痛、発熱、首が硬くなる、痙攣、意識障害、大泉門膨隆など）。	4日以内	医師により感染の恐れがないと認められていること。
RSウイルス 2歳未満児	発熱、鼻水、せき、喘鳴などにより、呼吸困難を引き起こす。6か月未満は重症化しやすいため注意。（2歳以上児は登園届けでよい）。	4～6日	呼吸状態が消失し、全身状態がよいこと
伝染性膿痂疹 (とびひ) 顔・頭の場合	水疱やびらん、痂皮（かさぶた）が、鼻周囲、体幹、四肢等の全身にみられる。（体幹などで、完全に覆える状態であれば、登園届けでよい）。	2～10日 溶連菌は7～10日	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆えば登園可能

◆登園届けが必要な病気（流行期は意見書が必要になります）

病 名	主な症状	潜伏期間	登園のめやす
マイコプラズマ 肺炎	咳、頭痛、発熱などの風邪症状がゆっくりと進行し、特に咳は徐々に激しくなる。肺炎を引き起こす。	2～3 週間	発熱や激しい咳が治まっていること。
伝染性紅斑 (リンゴ病)	感染後 5～10 日頃に発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛等の軽微な症状が見られる。その後両側の頬に紅斑ができる。	4～14 日	全身状態が良いこと。
手足口病	軽い発熱（2～3 日） 小さな水疱が口の中、手足の末端にできる。	3～6 日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。
ヘルパンギーナ	高熱、のどの痛み（発症初期）。咽頭に赤い粘膜疹がみられ、水疱となり、間もなく潰瘍となる。	3～6 日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。
突発性発疹	38℃以上の高熱が3～4日続いた後、解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現する。軟便になることがある。	9～10 日	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。
RS ウイルス (2 歳以上児)	発熱、鼻水、せき、喘鳴などにより、呼吸困難を引き起こす。6 か月未満は重症化しやすいため注意。 (2 歳未満児は意見書が必要)。	4～6 日	呼吸状態が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	数日間、軽度の痛みや違和感が（場合によってはかゆみが）あり、その後水疱が集まり、紅斑となる。日が経つと膿疱や血疱、びらんになることもある。発熱はほとんどない。	不定	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。
単純ヘルペス 感染症	歯肉口内炎、口周囲の水疱。歯肉が腫れ、出血しやすく、口内痛も強い。	2～2 週間	発熱がなく、普段の食事が摂れること。よだれが止まり、普段の食事が摂れること。

◆出席停止報告書が必要な病気（出席停止期間を確認して保護者が記入）

※インフル エンザ	発熱、頭痛、腰痛、全身の倦怠感、鼻づまり、くしゃみ、痰 など。	1～4 日	発症した翌日から5日を経過し、かつ解熱した翌日から3日経過していること。
※新型コロナ ウイルス	発熱、頭痛、咳、呼吸困難感、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、嗅覚・味覚障害 など。	2～14 日 (株による)	発症した翌日から5日を経過し、かつ症状軽快から1日経過していること。

◎その他

アタマジラミ	卵は頭髮の根元近くにあり、毛に固く付着して白く見えるが、卵の場合は指でつまんでも容易には動かない。成虫は頭髮の根元近くで活動している。 成虫や幼虫の吸血によって、3～4 週間後に逃避にかゆみが出てくる。	10～30 日 卵は約 7 日でふ化する	医療機関で相談する又は、市販薬のフェノトリン（スミスリン）シャンプーなどを開始すること。
伝染性軟属腫 (水いぼ)	1～5 ミリ程度の常色～白～淡紅色の丘疹。表面はつやがあって、一見水疱にも見える。おおきいものでは、中心が凹になっている。	2～7 週	状態によりプールへの入水を制限する場合がある。

<様式>

意見書

社会福祉法人ときわ福祉会
ひがし保育園園長 様

園児氏名
年 月 日 生

(病名) 該当疾患に☑をお願いします (該当しない場合は、空欄にご記入下さい)

	麻疹
	風疹
	水痘
	百日咳
	結核
	流行性角結膜炎
	急性出血性結膜炎
	感染性胃腸 ()

	溶連菌感染症
	RS ウイルス (0.1 歳児)
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)
	咽頭結膜熱 (プール熱)
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
	その他 ()

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐこととて、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出して下さい。

<様式>

登 園 届

社会福祉法人ときわ福祉会
ひがし保育園園長 様

園児氏名 _____
_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

(病名) 該当疾患に ☒ をお願いします (該当しない場合は、空欄にご記入下さい)

☐	RS ウイルス (2 歳児以上)
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	伝染性紅斑 (リンゴ病)
☐	手足口病
☐	ヘルパンギーナ
☐	突発性発疹
☐	帯状疱疹
☐	単純ヘルペス感染症
☐	伝染性膿痂疹 (とびひ)
☐	その他 (_____)

(医療機関名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日受診) において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____ 年 _____ 月 _____ 日から
登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日
保護者名 _____

※保護者の皆様へ
保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入を意見書の記入及び提出をお願いします。

インフルエンザ出席停止期間早見表

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	😊			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能

新型コロナ出席停止期間早見表

新型コロナウイルス感染症出席停止期間早見表

少なくとも発症後5日を経過するまで出席停止となり、加えて軽快した日によって期間は延長されます。
発症日(0日目)は病院に受診した日ではなく、発熱や咽頭痛、咳など普段と異なる症状が始まった日です。

	発症日 (発症日当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	
出席停止期間	発症後1日目に 軽快した場合	発症	軽快	軽快後 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目		 登校可
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
	発症後2日目に 軽快した場合	発症		軽快	軽快後 1日目	発症後 4日目	発症後 5日目		 登校可
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
	発症後3日目に 軽快した場合	発症			軽快	軽快後 1日目	発症後 5日目		 登校可
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
	発症後4日目に 軽快した場合	発症				軽快	軽快後 1日目		 登校可
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
	発症後5日目に 軽快した場合	発症					軽快	軽快後 1日目	 登校可
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
無症状の場合	検体採取日					検体採取後 5日目		 登校可	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			

「軽快」とは、
解熱剤を使用せず
に解熱し、かつ呼
吸器症状が改善傾
向にあることを指
します。

「軽快」とは、
解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

園長 様

インフルエンザによる出席停止報告書

組 名前 _____

- _____ 月 _____ 日、 _____ 病院・診療所・クリニックを受診した結果、
インフルエンザと診断されました。
- 出席停止の期間は、（ _____ 月 _____ 日～ _____ 月 _____ 日まで）です。

※医師の指示のもと、発症後5日間かつ解熱後3日間を経過しましたので登園いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者 署名 _____

医師による証明は必要ありません。

園長 様

新型コロナウイルス感染症による出席停止報告書

組 名前 _____

- _____ 月 _____ 日、 _____ 病院・診療所・クリニックを受診した結果、
新型コロナウイルス感染症と診断されました。
- 出席停止の期間は、（ _____ 月 _____ 日～ _____ 月 _____ 日まで）です。

※医師の指示のもと、発症後5日間かつ軽快後1日間を経過しましたので登園いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者 署名 _____

医師による証明は必要ありません。

◎異常気象による休園について

- 台風の接近などにより、貝塚市に「暴風警報」が発令されたとき（下表参照）



※保育中に「暴風警報」が発令された場合は、すみやかにお迎えをお願いします。

- 台風を伴わない「大雨警報」「洪水警報」のみの場合は、平常保育をいたしますが、危険を伴うと考えられる場合は、児童の安全を最優先に考え、状況に応じて緊急連絡をいたします。
- 台風による「暴風警報」の発令情報や園からの連絡については、よいこネット（メール）にて、連絡いたします。



◎地震発生時の対応について



貝塚市域で震度5弱以上の場合

発生時	対応・措置
登園前	当日および翌日は臨時休園
保育中	すみやかに迎えに来てください 当日および翌日は臨時休園
休日	翌日は臨時休園

- 翌々日以降の保育の実施に関しては、保育園の運営が可能な状況にあるか（施設や近隣の家屋、道路、河川等の被害状況、職員等の災害状況と体制の確保等の）判断を行い、ホームページやメール（よいこネット）にて、可能な限り連絡（情報提供）します。
※震度5弱以上の地震であったとしても、大きな被害がない等、状況によって保育を実施する場合があります。

貝塚市域で震度5弱未満の場合

原則として「通常保育」を行います。ただし、園および地域の被害状況、余震の発生状況などにより「臨時休園」になることがあります。その際は、ホームページやメール（よいこネット）で連絡します。

近隣の避難施設

施設名	住所	電話
ハート交流館	貝塚市福田 91	432-5959
やすらぎ老人福祉センター	貝塚市東 79-1	432-1100
ひと・ふれあいセンター	貝塚市海塚 22-1	422-7523
東小学校（体育館）	貝塚市小瀬 1-25-5	422-0262
第二中学校（体育館）	貝塚市福田 100	422-1532

保育中に大きな揺れが発生した場合の対応



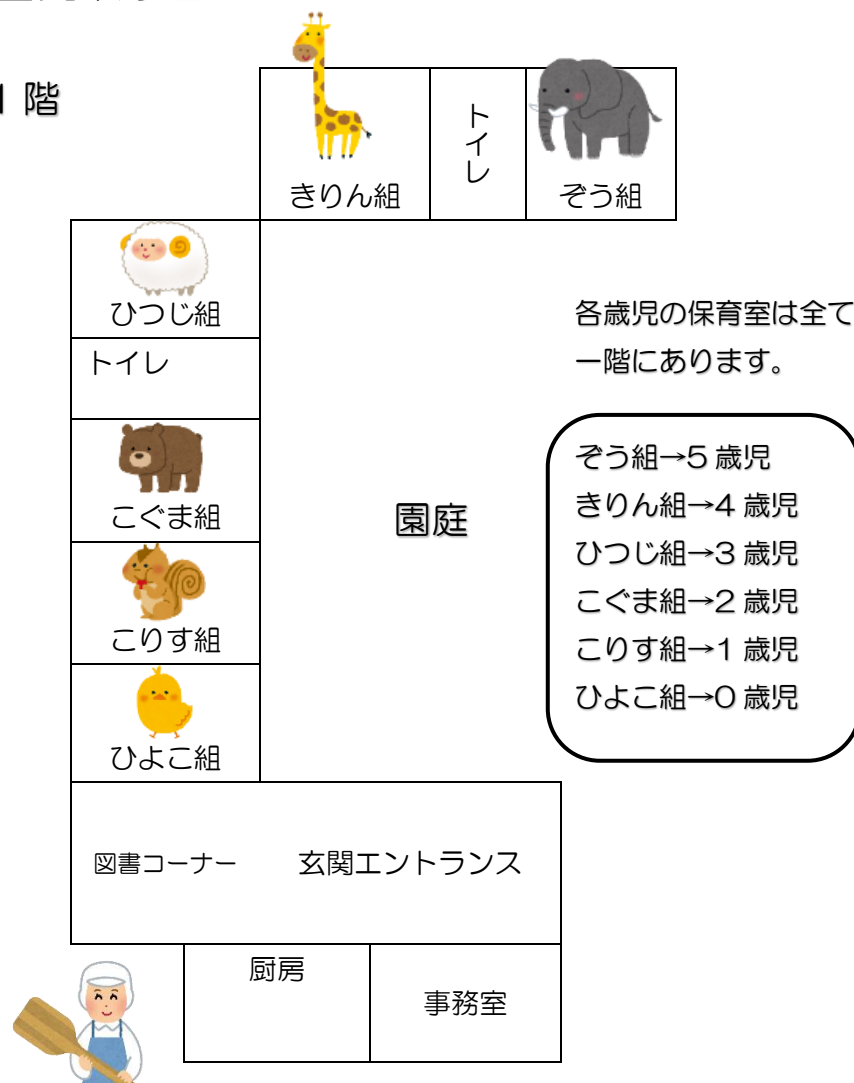
- 保育園北側の公園に避難します。園の建物損壊等がなく危険がないと判断された時は、保育園に戻ります。
- 保育園が危険と判断される場合は、避難先を玄関前に掲示して近隣の避難施設へ避難します。
- 避難後に安全が確保でき次第（可能な状況であれば）、**災害用伝言ダイヤル「171」**を利用します。
- 貝塚市域で震度 5 弱未満でも停電や交通機関の遮断等があった場合は、「早めのお迎え」をお願いいたします。遮断してお迎えが遅れる場合は、連絡をいただき、到着まで園児をお預かりいたします。
- 保護者が迎えに来られない時は、保護者の代理人（事前登録者のみ）にお引渡しします。

保育中に地震が発生した場合の降園について

震度の区分	降園の方法
震度 5 弱以上	早めのお迎え
震度 5 弱未満	通常保育
※通信遮断	早めのお迎え

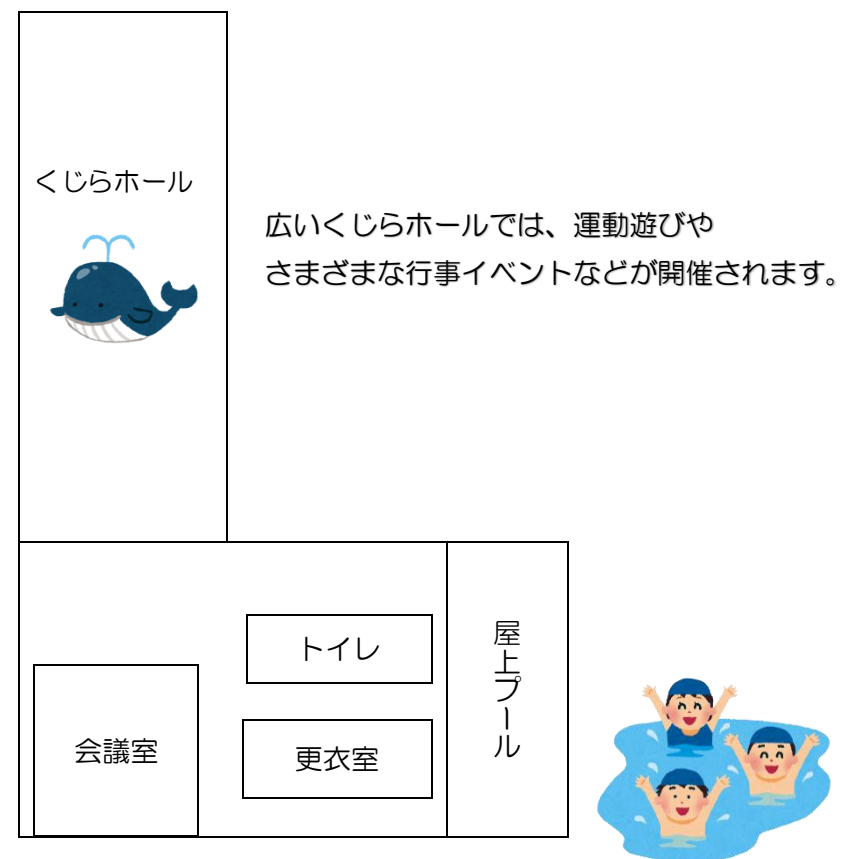
◎保育園見取り図

1 階



温かくて美味しい給食は、
毎日厨房でつくられます。

2 階



暑い夏には、3～5 歳児が二階プールで
たのしく遊びます♪

ひがし保育園へのアクセス



住所：597-0083 大阪府貝塚市海塚 581-1

電話番号：072（431）9006

FAX 番号：072（447）5858

最寄り駅：南海貝塚東口出て徒歩 10 分、JR 東貝塚駅を西に徒歩 15 分です。

道順：貝塚市「はーもにーばす」の「福田」からすぐです。

開園時間：月曜～金曜 7：00～19：00

ホームページ：<https://higashihoikuen.com> または『ひがし保育園』で検索。

